

フルハーネス型安全帯使用作業特別教育の開催について（ご案内）

建設業労働災害防止協会 宮城県支部

労働安全衛生規則の一部改正(平成31年2月1日施行)及び安全衛生特別教育規程等の一部を改正する告示により、「高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具(安全帯)のうち、フルハーネス型のものを用いて行う作業（ロープ高所作業に係る業務を除く。）」が、特別教育の対象となりました。

これを見て、当支部では標記教育を下記のとおり実施いたします。

記

1. 開催日時 令和5年8月18日 8:55~16:40
(8:55より5分間オリエンテーションを行います)

2. 開催場所 仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館

3. 教育の対象者

高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務にたずさわる方。（ロープ高所作業を除く。）

4. 募集対象者

- ① 高さ2m以上の作業床を設けることが困難な場所において、墜落制止用器具(安全帯)を使用しての作業を行ったことのない方
- ② 高さが2メートル以上の箇所で、作業床を設けることが困難なところにおいて、胴ベルト安全帯の使用経験6ヶ月以上の方
- ③ 足場の組立て等特別教育又はロープ高所作業に係る業務特別教育修了者
- ④ ②+③の方

5. 受講料及び受講時間

募集対象者別		受講料 (テキスト代、消費税含)	受講時間
上記4参照			
①	建災防宮城県支部会員	8,000円	6時間
	その他の方	9,000円	
②	建災防宮城県支部会員	7,000円	5時間
	その他の方	8,000円	
③	建災防宮城県支部会員	7,000円	5時間
	その他の方	8,000円	
④	建災防宮城県支部会員	6,000円	4時間
	その他の方	7,000円	

6. 申込方法 別紙申込書に受講料と写真（3cm×2.4cm）1枚を貼付して、現金書留でご郵送いただか、直接、建災防宮城県支部の事務所へお持ちください。

7. 申込受付 定員（40名）になり次第締め切ります。
受付後の取り消しについては、受講料の返却はいたしませんのでご了承下さい。

8. 申込場所 〒980-0824
仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館5階
建設業労働災害防止協会 宮城県支部
TEL 022-224-1797 FAX 022-265-5604

9. 教育カリキュラム

« 学科科目 »

- 作業に関する知識 1時間
- 墜落制止用器具に関する知識 2時間
- 労働災害の防止に関する知識 1時間
- 関係法令 30分

« 実技科目 »

- 墜落制止用器具の使用方法等 1時間30分

10. 修了証 受講された方には修了証を交付します。